商工会議所報むつ

〒035-0071
むつ市小川町二丁目11－4
むつ商工会議所
電　話 0175-22-2281
ＦＡＸ 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

瀬戸際に立つ下北半島縦貫道路

八戸市や青森市などとの連携を強化し、広域交流を促進するために計画されている『下北半島縦貫道路』の早期完成は、高速交通体系の整備を望む当商工会議所が青森県知事に継続要望してきた懸案事項である。

この道路が完成すると、むつ市～八戸市間、むつ市～青森市間がそれぞれ約一時間で結ばれることになる。現道の線形不良や平面踏切等の解消、緊急輸送路の確保、国家エネルギー施策の重要なプロジェクトであるむつ小川原開発地域へのアクセスの改善等、地域活性化に大きく寄与するものとなる。

また、北海道と東北との物流・交流機能の拡大を図る津軽海峡軸構想にある大間町から北海道戸井町までの津軽海峡大橋という大きな夢の架け橋へと進展していく萌芽でもある。

しかし、小泉構造改革の中での公共事業の問題、特に道路については中央では、「これ以上道路の整備は必要がない」という声が出ていることや、政府の財政構造改革の一環として道路特定財源の一般財源化を含めた見直し論が噴出し、又新たな潮流を的確に分析・把握し、広く国民の意見を取り入れると言う手法での国土交通行政の抜本的転換の流れもあって、地域高規格道路として一部のバイパスの整備や調査が実施されてきた『下北半島縦貫道路』も頓挫の瀬戸際に立たされている。

このような厳しい現状を打開するために、下北半島縦貫道路建設促進期成同盟会の杉山会長、下北半島縦貫道路早期実現促進協議会の鷹架会長等一行七名は、本道路が下北の経済社会を支える重要な社会資本であり、地域の交通環境・生活環境を改善するため、今後も計画的に整備される必要があるということから、去る十一月十二日・十三日の二日間にわたり、国土交通省東北地方整備局・国土交通省・財務省・総務省・県選出国会議員を訪問し、次の三点を要望した。

－国土交通省東北地方整備局－

一、下北半島縦貫道路の整備促進について

…東北縦貫自動車道八戸線に連結する地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の整備を促進していただきたい。

二、国道２７９号の国道直轄移管について

…国道２７９は、本州と北海道を連結するほか、新・全国総合開発計画の国土軸の一部を構成する幹線道路であるとともに、国家的プロジェクトを支援するなど、経済・産業の振興を図り、下北半島地域はじめ県土全体を活性化していく上で重要な路線であり、国直轄で管理していただきたい。

三、道路特定財源制度の堅持について

…現行の道路特定財源制度の堅持と道路整備の推進について、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

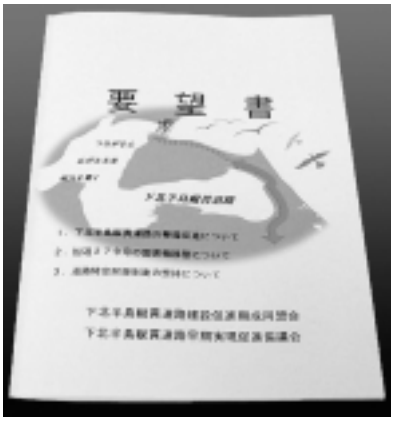

shimokita 2003 winter 出店者募集

冬の下北半島『食の祭典』

下北半島の特色ある食べ物を一堂に集め、県内外に自慢できる冬の目玉としての食文化を積極的に紹介し、冬季観光や地場産業の振興のために、”2003冬の下北半島「食の祭典」”を次のとおり実施いたします。
多数のご参加をお待ちしております。

●会　　期　平成15年2月1日(土)～2日(日)
　・初　日　10:00～16:00
　・二日目　10:00～15:00
●会　　場　プラザホテルむつ　1階大宴会場
●内　　容　・食に関する特産品、各種食品販売
（予　定）　・特産ラーメン飲食コーナー
　・郷土料理試食コーナー
　・海鮮飲食コーナー
　・地酒の試飲・販売
　・マグロ解体ショー
　・自慢のお膳の展示
　・郷土芸能発表会
●出店スペース　1コマ：間口3.6m×奥行2.7m
●出　店　料　10,000円
●配　　置　当方で決めさせて頂きます。
　1コマに、机2・椅子2をお貸しします。
　※原則として、1事業所1コマ
□準備・撤去　・準備　2/1 8:00～10:00
　2/2 9:00～10:00
　・撤去　2/3 15:00～17:00
□申込・締切　平成14年12月10日(火)
　※所定の申込書に出店料を添えてお申込ください。
□そ の 他　本事業のPRは、新聞・FMラジオ・折込チラシ・ポスター等で行います。
□応募先等　むつ商工会議所振興課
　TEL22-2282・　fax22-0167

平成14年
第３四半期
（H14年７～９月期）

しもしん景況レポート

資料提供：下北信用金庫

地区内景気は下降局面で推移

下北信用金庫がまとめた平成14年７月～９月期の地区内景気動向調査によると、国内景気に腰折れ懸念が急速に強まってきているなか、地区内経済諸活動は稼働最盛期に入り、業況判断指数ＤＩ（前期より業況が良い・やや良いと答えた企業割合とやや悪い・悪いと答えた企業割合の差）はマイナス33.3で、前回調査時（平成14年４月～６月）のマイナス幅を17.4ポイント縮小させたものの、前年同期に比べた動きでは、業況は横這い、売上額・収益では小幅の上回りとなっています。

業種別に前期（平成14年４月～６月）に比べた動きを見ると、卸売業でマイナス83.3とマイナス幅を66.6ポイント拡大させ、下降傾向を強めた動きとなり、小売業51.0、サービス業30.5、製造業19.0、建設業16.2のいずれもマイナスと、マイナス幅は縮小させたものの、依然として厳しい状況が続いています。一方、不動産業では住宅着工件数と照会物件等に増加が見られたことから、プラス20.0と上昇局面に転じた動きとなっています。

来期（平成14年10月～12月）の業況は、稼働最盛期も過ぎ、地区内経済諸活動が縮小期に入ることから、年末の繁忙期の上昇が期待されるものの、需要の減少に加え、個人消費も落込むとの見通しから、業況判断指数ＤＩはマイナス52.3と、今期（平成14年７月～９月）を19.0ポイント拡大させ、地区内経済は縮小するとの見方を強めています。

業況判断指数（ＤＩ）の推移

	前年同期（平成13年７月～９月）	前期（平成14年４月～６月）	今期（平成14年７月～９月）	来期の見通し（平成14年10月～12月）
総合	▲ 33.3	▲ 50.7	▲ 33.3	▲ 52.3
製造業	▲ 4.8	▲ 52.4	▲ 19.0	▲ 57.1
卸売業	▲ 49.9	▲ 16.7	▲ 83.3	▲ 83.3
小売業	▲ 40.7	▲ 60.4	▲ 51.0	▲ 64.0
サービス業	▲ 42.9	▲ 38.9	▲ 30.5	▲ 50.0
建設業	▲ 32.3	▲ 55.2	▲ 16.2	▲ 32.3
不動産業	0.0	▲ 50.0	20.0	▲ 40.0

地区内主要経済指標の推移

		13/７～９	13/10～12	14/１～３	14/４～６	14/７～９	資料出所
有効求人倍率（常用）		% 0.26	% 0.34	% 0.28	% 0.19	% 0.22	むつ公共職業安定所
住宅着工件数（むつ・下北）		件 185	件 143	件 61	件 172	件 124	青森県
建築確認申請件数（むつ市）		件 118	件 83	件 89	件 128	件 80	むつ市
人口（実数）	むつ市下北郡	人 90,864	人 90,977	人 90,905	人 90,439	人 90,494	むつ市統計協会
	横浜町	人 5,677	人 5,668	人 5,665	人 5,665	人 5,662	
	合計	人 96,541	人 96,645	人 96,570	人 96,104	人 96,156	

＊地区内とは、むつ市、下北郡３町４村と上北郡横浜町を含んだものです。
＊　　部分（14/７～９）の住宅着工件数は平成14年６月～８月末までの実績です。有効求人倍率（常用）は平成14年８月末の実績です。
＊人口（実数）は平成14年８月末の実績です。

むつCCIガイド 12月イベントカレンダー

期　日	内　容	会　場	お問い合せ・お申込
１２月　２日(月) ３日(火)	パソコン寺子屋 （ＤＭ、年賀状作成）	むつ商工会議所	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
１２月　６日(金)	東北新幹線八戸駅開業・大湊線直通 快速便運行記念の集い	プラザホテルむつ	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
１２月　９日(月) １０日(火)	パソコン寺子屋 （ホームページ作成）	むつ商工会議所	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
１２月　９日(月) ～15年１月９日(水)	年末調整事務指導	むつ商工会議所	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
１２月１４日(土)	ワープロ検定３・４級 （申し込み終了）	むつパソコン教室 関教育学舎	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
１２月１４日(土) １５日(日)	パソコン寺子屋 （パソコン管理）	むつ商工会議所	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
１２月１３日(金) （申込締切日）	ビジコン検定３級 試験日平成15年１月25日(土)	未　定	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
１２月１８日(水) （申込締切日）	新年祝賀会 平成15年１月８日(水)	むつグランドホテル	総務課 ＴＥＬ２２－２２８１

知ってるつもりの

情報化 パートⅤ

皆さんの理解が少し深まったところで“「情報化」とは”どのようなことか考えてみたいと思います。

前回までのシリーズ（パートⅠ～Ⅳ）で「情報とは何か」について、皆さんの理解が少し深まったところで、“「情報化」とは”どのようなことか考えてみたいと思います。最近は、情報化といわずに、「ＩＴ化」になっているようですが・・・。

既に、ここまで読まれた皆様にはおわかりのことと思います。「情報化」とは、“企業を活用する仕組み作り”のことです。つまり、“私（もしくは企業）にとって役に立つメッセージを活用する仕組みを作ること”が「情報化」の本質だと考えます。

近ごろは、コンピュータを使って仕事すること、または、コンピュータを導入することが情報化だと思われている節が一部であります。本来の情報化の本質はコンピュータがなくても情報化が可能であるものと思われます。（仕組み次第では・・・）。

ただし、今の時代は各種情報機器（電話・FAX・カメラ・ビデオ・パソコンやオフコン等）と言われる物が安価に入手でき、それらを導入・活用したほうがより多くの情報伝達・処理が可能であることは、皆さんも認めるところだと思います。

よくこのような話をする経営者がいます。

- 「私は、機械がわからないから・・・」
- 「うちには、パソコンが得意な人材がいるから・・・」
- 「業者さんに任せているから・・・」

皆さんのところでも、心当たりはありませんか？

果たして、“パソコンが得意な人材がいる”とか“業者さんに任せているから”と言うことだけで、経営者にとって必要な情報化が出来たでしょうか？

情報化するためには大なり小なり資金が必要であり、その資金を決定するのは経営者です。金は出しても口は出さないとは、今時、もったいない話です。

経営者は、「どういう情報が欲しいのか」「その情報をどのように役立ててるのか」ということを考え、情報化をするときに反映させるべきです。それが、経営者の役割でもあります。

例）「当社に必要な情報は？」・・顧客からの要望、顧客情報、在庫、売れ筋、他社動向？

当社にとって必要な「情報は何か」をきちんと把握した上で情報化を行っていただきたいと思います（目的の明確化）。それを決定するのは経営者の仕事です。

今までの企業は、そこのところを履き違えていたため、コンピュータ等（道具）に多額の投資をしても上手く活用（情報化）できていない企業が多く、投資に体して費用がかかり過ぎていた訳です。あなたの企業も、目的もなく情報機器を購入していませんか？

この続きはまた来年。それでは良いお年をお迎えください！！

－つづく－

記：ＩＴコーディネーター　提供：下北地域中小企業支援センター

「小規模企業共済」契約者の皆様へ　共済契約者（一定の資格者）は、その掛金の範囲内で貸付けが受けられます。

● 一般貸付

1．条件等

①資　　格：・加入後、貸付資格判定時（４月末日および10月末日）までに、12か以上掛金を納付していること。ただし、前納掛金は含みません。
・掛金の納付月数に応じて算定される貸付される貸付限度額が、貸付資格判定時において10万円以上に達していること
・掛金を６カ月以上滞納していないこと
②限度額：　掛金の範囲内です。納付月数により、掛金の７割～９割となります。10万円700万円
③資金使途：事業資金（運転・設備）
④貸付期間：６ヵ月～60ヵ月　貸付額により限度が異なる。
⑤償還方法：貸付期間12ヵ月以下の場合、期限一括
⑥貸付利率：年3.0％（平成14年11月20日現在）
⑦担保・保証人：不要
⑧借入窓口：登録している金融機関。借入窓口の登録を行っていない方は、最寄りの商工組合中央金庫の本店又は支店が窓口となります。

・商工組合中央金庫（商工中金）青森支店
住所：青森市橋本１－４－５　TEL017－734－5411

2．手続きの際、必要な書類

①事業団から送付されている「貸付限度額のお知らせ」（様式(小)803）又は「借入所得通知書」（様式(小)802）。これらの書類をなくされているときは、共済手帳をご用意ください。
②「貸付金借入申込書」（様式(小)805又は(小)806）及び「金銭消費貸借契約証書」（３枚複写）。これらの用紙は、借入窓口の金融機関にあります。
③発行後３か月以内の印鑑証明書及びその印鑑。
④収入印紙（200円～10,000円　借入額により異なる）。
⑤本人以外が来店する場合は、契約者本人自筆の委任状及び代理人の身分証明となるもの（運転免許証等）。

※貸付制度は、このほかに傷病災害時貸付け・創業転業時貸付け・新規事業展開等貸付け・福祉対応貸付があります。
・制度の詳細、手続き等については、むつ商工会議所指導課へお問い合わせください。

・むつ商工会議所指導課　TEL0175－22－2283

当会議所議員東通原子力発電所建設工事を視察

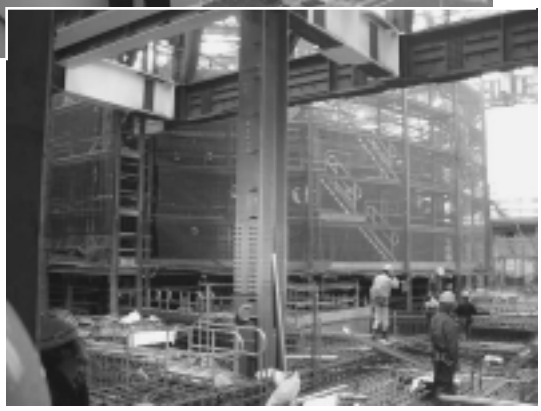

当会議所議員は、去る11月８日、東北電力東通原子力発電所の建設工事を視察した。当日は、天候に恵まれ議員及び事務局の総勢15人が参加、東北電力(株)東通原子力発電所建設所では、渡部所長よりご挨拶があり、その後、伊藤副所長より、建設工事の進捗状況や今後の工事の概要等の説明を頂いた。

工事現場の視察では、全員ヘルメット、作業服、安全ベルトを着用して、建設中の原子炉建家の内部を県学。原子炉建家は地上３階、地下３階の構造となっており原子炉格納容器を収納する巨大な空間が在り、最下層には圧力抑制プールと呼ばれる、約4,000トンもの水を溜めておくドーナツ型の装置が配置され、配管工事を待つだけの状態になっていた。

原子力発電所建設工事全体の進捗率は64％を超えており、労働者数も、一日平均で約1,500名となっている。

今回の視察は、完成してしまうと見ることが出来ない部分まで、親切丁寧に案内、説明していただき、貴重で有意義なものだった。

なお、視察見学を希望する方は、事前に連絡すれば、対応していただけるとのこと、是非、ご覧になっていただきたいと思います。

リース

当会議所では、かさまい鍋のミニ版「かちゃまい孫鍋」を制作。貸し出しを致します。
鍋の大きさは、直径75センチ　100食分位の鍋が出来ます。

1．賃貸料（足かけ４日）

（１）各商店会・・・・3,000円
（２）会　員・・・・・3,000円
（３）非会員
①公共団体・・・・13,000円
②非公共団体・・・23,000円
③個人又は企業・・23,000円

2．賃貸に際しての注意

（１）鍋・蓋等は、洗って返還すること。
（２）包装されていたものは、包装されていた状態で返還すること。
（３）返還時には、品目についてチェックを受けること。
（４）不足品又は、著しい変形等がある場合は、弁償するか元の状態に戻すこと。
（５）鍋等は、又貸ししないこと。

3．賃貸申請書　会議所にあります。

問い合せ　むつ商工会議所　総務課22－2281　振興課22－2282

LookLook（ルック ルック）会員さん

No.26　北栄電工（有）

一般電気工事、発変電、配電工事。各種照明器具販売業務を営み創業28年になります。
　地域活性のため従業員一同がんばっております。
　次は、(有) 防災電気工業さんにバトンタッチです。

私からも一言

従業員　斉藤　悟さん
危険を伴う工事が多いので安全作業で頑張ります。

北栄電工（有）
代表取締役　木村 靖子
むつ市横迎町２丁目11－15
TEL22－1759 FAX22-0850

金融便り

国民生活金融公庫 貸付利率

◎ 普通貸付
基準利率　年 1.60％
（使い道、返済期間によって利率が異なります。）
平成14年10月10日実行分から

◎ 小企業等経営改善貸付
（無担保・無保証人㊎制度）
年 1.30％
平成14年10月10日実行分から

◎ 国の教育ローン
年 1.60％
平成14年11月11日実行分から

平成14年11月30日現在

「国の教育ローン」のご案内

ご利用いただける方	高校、大学、専修学校や外国の学校などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が、990万円（事業所得者の場合は770万円）以内の方
ご融資額	学生・生徒お一人につき２００万円以内
ご返済期間	10年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方は11年以内）
据置期間	在学期間以内（ご返済期間に含まれます。）
お使いみち	１．入学時に必要な費用 入学金等の学校納付金、受験費用、その他入学に際し必要な費用 ２．在学中に必要な費用（１年間分） 授業料等の学校納付金、下宿代等住居にかかる費用、通学に要する交通費及び学生の国民年金保険料、パソコン購入費用など
利率	年１．６％（固定）14年11月11日現在
ご返済方法	元利均等毎月払い（ボーナス併用返済、ステップ返済も可能です。）
保証	(財) 教育資金融資保証基金または保証人１名以上
お問合せ先	青森市長島１－４－２　国民生活金融公庫青森支店 電話　017－723－2331　FAX　017－735－2937

青森県産業別賃金改正のお知らせ

平成14年12月21日から次のとおり改正されます。
（今回から時間額のみとなりました。）

鉄鋼業	１時間 721円
電気機械器具製造業	１時間 664円
各種商品小売業	１時間 660円
自動車小売業	１時間 700円

◎「電気機械器具製造業」には、情報通信機械器具製造業、電子部品、デバイス製造着が含まれます。

＜むつ商工会議所共済＞は安い掛金で幅広い保障をお約束します。

制度の内容

1 商工会議所という団体で行っている共済制度に多数の方がまとまって加入することにより、「規模の利益」が得られ安い掛金で幅広い高額の保障が約束されます。

2 病気・災害による死亡から、傷害による入院まで業務上・外を問わず24時間保障されご加入の手続きも簡単です。

3 掛金については、次のような税制面での特典があります。

法人の場合	個人事業所の場合
法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。	個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。

4 利益配当金
１年ごとに収支計算を行って剰余金が生じた場合には配当金としてお返しします。

5 保障の範囲と月額掛金（１口加入の場合）※最高５口まで加入できます。

給付事由		月額掛金口数	1口 900円
不慮の事故による（職場内外の事故、交通事故、風水害火災等の偶発的な外来の事故）	災害死亡・高度障害保険金（災害（保険金）死亡・高度障害（保険金））		200万円
	障害給付金		70～10万円
	入院給付金（5日以上、120日限度）		1日につき 1,500円
	◎通院見舞金（1人年1回限度）	5日以上	一律 3,000円
		11日以上	一律 5,000円
病気による	病気死亡・高度障害保険金		100万円
	◎入院見舞金（1人年1回限度）	10日以上	一律 3,000円
		31日以上	一律 5,000円

加入条件加入手続き等は商工会議所共済制度推進員にお尋ね下さい。
○むつ商工会議所振興課　22－2282　○アクサ生命(株)むつ分室　23－7874